

2025年8月27日

大阪府立八尾高等学校 保護者 様

株式会社阪急交通社
教育旅行営業部 西日本教育旅行支店
TEL:06-4795-5940
FAX:06-4795-5942
橋本 雅史

2025年度修学旅行キャンセル料について

2025年10月14日 よりお取扱いさせていただきます修学旅行についてご案内致します。

旅行開始日の前日から起算 してさかのぼって	旅行契約解除の時期	取消料
20日目にあたる日より前	9月23日 火 までのお取消し	企画料のみ (※全体中止の場合)
20日目にあたる日から 8日目にあたる日	9月24日 水 ～ 10月6日 月	旅行代金の20%
7日目にあたる日から 2日目にあたる日	10月7日 火 ～ 10月12日 日	旅行代金の30%
旅行開始前日	10月13日 月	旅行代金の40%
旅行出発当日 【ご出発まで】	10月14日 火 当日【ご出発まで】	旅行代金の50%
無連絡不参加及び 旅行開始後の解除	無連絡不参加及び旅行開始後の解除	旅行代金の100%

取消料算出根拠の旅行代金には、保険料を含みません。
変更連絡は営業時間内(平日9:30～18:00)までをお願い致します。
※取消日が土日祝日にあたる場合にはその前日の取消規定を適用いたします。